

特集 『道德科学の論文』を現代によみがえらせる試み

廣池千九郎著 『道德科学の論文』における 皇室

橋本 富太郎

目次

はじめに

1. 『論文』における「万世一系」

2. 『論文』における「道德系統」

3. 『論文』における「国家伝統」

おわりに

はじめに

『道德科学の論文』¹⁾ (以下、『論文』と略す) の著者廣池千九郎²⁾ が最晩年を迎えるにあたり、自身の17歳から没年までの57年間を振り返った口述記録がある。そこで語られた人生の軌跡は、「只皇室の御為、国家の為を思はしていただきて遂に今日に及んだ努力の歴史」³⁾ であった。「私の一生の事業は我万世一系の国体を擁護し奉つて行かうと云ふ事の外何物をも含まなかつた」⁴⁾ というほどに、皇室と国家のために全力を投じた人生だったのである。

万世一系の国体とは、建国の昔から連綿と続く天皇の統治とそれを支持する国民とによって立つ日本の国柄を指す⁵⁾。廣池は教職をはじめ、出版事業や新たな学問領域の開拓、

1) 正式名称は『新科学としてのモラロジーを確立するための最初の試みとしての道德科学の論文』。大正15年の謄写版から、昭和3年初版、9年第2版、61年新版が刊行。道德実行の効果の証明と最高道德および普通道德の比較研究を行う、およそ3000ページの大著。本稿における本書の引用は新版を用いる。

2) 廣池千九郎(ひろいけちくろう) 1866~1938。現在の大分県中津市生まれ。郷里の小学校教員から京都における歴史の研究および出版活動を経て上京、『古事類苑』の編纂で頭角を現し、東洋法制史を開拓し法学博士となる。早稲田大学講師、神宮皇学館教授、天理中学校長等を歴任。後半生は道德の研究と教育に尽力し、モラロジーを提唱して主著『道德科学の論文』を著すとともに道德科学研究所および道德科学専攻塾(現在のモラロジー研究所・麗澤大学)を設立。著作に、『中津歴史』『皇室野史』『東洋法制史序論』『同本論』『伊勢神宮』『支那文典』『日本憲法淵源論』『孝道の科学的研究』等多数。

3) 廣池千九郎口述『予の過去五十七年間に於ける皇室奉仕の事蹟』廣池千英発行、昭和16年、46頁(『廣池千九郎モラロジー選集』3、所収)。モラロジー研究所編『回顧録』広池学園出版部、平成3年、再録。刊行の経緯、内容の概略などは『回顧録』の解題を参照されたい。なお、口述時に用いられたと思しき原稿と録音されたレコードおよび千九郎自身による修正も入った他筆による清書が現存する(廣池千九郎記念館蔵)。

4) 前掲『予の過去五十七年間に於ける皇室奉仕の事蹟』同頁

5) 『万世一系』は『皇室事典』(角川学芸出版、平成21年、421頁)参照。「国体」は大原康男「翻訳語からみた〈国体〉の意味」(『國學院大学日本文化研究所紀要』47号、昭和56年)等参照。

そして学校建設など、さまざまな分野で足跡を残しているにもかかわらず、自らの事跡を国体擁護のほか「何物をも含まなかつた」と纏めるのはやや限定が過ぎるのではないかとの見方もある。しかし廣池自身にとっては、こうしたさまざまな業績は結局のところ、「国体の擁護」さらには「皇室奉仕」という目的に収斂されるものだったということができるのであろう。

廣池が残した教訓に「国家伝統の大恩を思ふて之に絶対奉仕する事が国民の本分」であり、「私は国家伝統たる祖宗の大神様并に陛下の御扶育の大恩を思ひ之に報恩の為としてモラロジーを造り人心の開発に努力した」⁶⁾とするものがある。これによると、全身全霊を賭したモラロジーの樹立も、聖人に倣って尽瘁した人心開発救済も、皇室とその祖先の恩恵に報いることが目的であったのである。また「祖宗の大神様并に陛下の御心は国民御慈愛の上に在るが故に私も国民の安心平和及び幸福を目的として終始働かせていた⁷⁾」と、自身の道徳実行についても皇室のそれを規範にしていたという。

廣池はまた、「大義名分」を唱え、それは「最も重大なる道徳」であり、「重大なる道徳とは何であるかと言へば、結局国家伝統に対し奉りて奉仕する事」⁸⁾といい、恩人たる国家伝統に奉仕することがもっとも重大な道徳として実行を推奨した。

このように廣池は、皇室における道徳性を明らかにするとともに、国民の受けた恩恵を説き、それに報いる道を示した上で、自ら実行して範を示してきた。主著『論文』においても、後述するように紙面の多くを割いてこの点を道徳の根幹に据え、繰り返し力説してやまないでいる。

以上のことから、廣池の提唱したモラロジーの研究と教育において、皇室というものが重要な地位を占めることは明らかだが、同時に時代の変化にともなっていくつか検討を要する点が浮上していることが指摘される。つまり、廣池在世当時と現在とでは、日本の法体系や社会情勢をみても、第二次世界大戦を挟み皇室の位置に少なからぬ変化があり、廣池の論をそのまま現代に当てはめることができるのかどうかという課題がある。

戦後、この課題を踏まえて何人かの研究者が廣池説を補う研究を発表してきた。

たとえば、美和信夫は『天皇研究』⁹⁾において、天皇論の分類によって戦後日本における皇室観の特色を掴み、それに対して天皇の本質を、廣池論を土台に道徳の観点から分析している。そして第二次世界大戦という皇室と日本国における最大の危機に焦点をあて、その中で天皇の道徳性の再確認をするとともに天皇および天皇制度の意義を説き明かした。このような美和の構図は、廣池の皇室論を戦後に展開する基点として重要な位置にあるといえる。

6) 「寄付行為と謝恩行為との結果の相違」『モラロジー学園 教訓、訓示、達示、掲示集』。本教訓は、モラロジー研究所編刊『教訓抄』(平成8年)に収録、該当箇所は97頁。

7) 同

8) 廣池千英『法学博士廣池千九郎遺稿 大義名分の教育 其必要と原理及び方法』道徳科学専攻塾、昭和16年、3・4頁。モラロジー研究所編刊『復刻版 廣池千九郎モラロジー選集』3、所収。同『人間教育における道徳の価値』および同『モラロジー生涯学習資料』3号に再録。さらにここで「国家伝統と申し奉るは、皇祖祖宗を始め奉りて 御歴代の天皇並に 今上陛下を申上げ奉る詞」と説いている。

9) 美和信夫『天皇研究』広池学園出版部、昭和57年

続いて、浅野栄一郎による一連の著述がある。浅野の功績は『歴代天皇の御仁慈』¹⁰⁾に代表されるように、戦後、教育現場から除かれて以来、国民の記憶から失われつつある歴代天皇の道徳的事績の実例を多数収録したところが第一に挙げられよう。浅野は本書において早くも『論文』の残した課題として実例の少なさを指摘しており、現代人の皇室における道徳に関する教養を補おうとした成果は大きい。本稿（橋本）の論旨においても、浅野のこうした問題意識が基底になっている。

次に見るべき研究には、所功による廣池皇室論の再検討¹¹⁾と現代皇室における道徳の分析¹²⁾がある。前者は、廣池を批評する国際会議における発表を纏めたもので、廣池の理論を歴代天皇ばかりでなく現在の天皇をも対象にして検討し、その妥当性を認める立場をとっている。さらに後者では、廣池の描いた構図に基づいて、現代皇室における道徳性を明らかにしており、所の諸論考は廣池の皇室論を継承・発展させる位置にあるといえよう¹³⁾。

以上のように、戦後も廣池の系譜を引く皇室研究は発展的に継承されており、廣池の提起した論理は現在も生命を有することが理解できる。しかし依然として当該研究は活発というわけではなく、『論文』における皇室論の検討は十分とはいえない。例えば、数多い皇室論者との比較による位置づけや、道徳教育の中における皇室の現代的意義など、多くの課題を残している。

そこで本稿では、『論文』における皇室の位置を再吟味し、他の論者との関係や時代の変化を勘案しつつ、現代の道徳教育における皇室論の課題と可能性について検討することとしたい。

1. 『論文』における「万世一系」

『論文』に取り上げられている皇室は、三つのキーワードをもって系統づけられる。「万世一系」「道徳系統」「国家伝統」の三者である。この内、「万世一系」は他の二者とは性質がおのずから異なる。「道徳系統」と「国家伝統」は、皇室を分析し、それぞれのグループの中で位置づけを行う概念であるのに対し、「万世一系」は、モラロジー樹立のきっかけとなった研究の「対象」だったのであり、モラロジーによって明らかになった道徳実行の効果を表す「例証」でもあった。

『論文』第一緒言に「今回公にせるところの新科学モラロジーは私がいまより三十余年前畏れ多くも日本皇室の万世一系の研究を開始せるにその端緒を發したものであります」¹⁴⁾といい、第十三章に「日本皇室の万世一系の第一原因はその御祖先たる天照大神の

10) 浅野栄一郎『歴代天皇の御仁慈』広池学園出版部、昭和58年。ほかに『事実に基づく踐祚大嘗祭の精神的意義』私家版、昭和63年。『日本の天皇』同、平成4年

11) 所功「廣池千九郎博士の“万世一系”最高道徳論の再検討」岩佐信道・北川治男監修『廣池千九郎の思想と業績』モラロジー研究所、平成23年

12) 「今上陛下の具現される最高道徳」『モラロジー研究』66号、平成22年

13) 前掲の両論文とともに、所功『皇室に学ぶ徳育』（モラロジー研究所、平成24年）に収録。「道徳の手本」として皇室を論じている。

御聖徳にあり、しこうしてその第二原因は御歴代の天皇の御聖徳にあることを明らかに確かめ得たのであります¹⁵⁾と結んでいるとおりである。

「万世一系」の原因については、廣池の結論は現在も有力だといってよい。なんといても、当事者たる天皇ご自身により「皇室が存続してきたのは、歴史を通して国民の安寧を第一に考えてきたからだと思う」（昭和50年9月20日会見）¹⁶⁾と述べられているように、皇室存続の理由として、第一に道徳的要因が実感されている。さらに、次の記者会見における昭和天皇の回答は、万世一系の原因と、皇室と国民との相関関係にまで言及しており、廣池説との共通性をより深める結果となった。

日本の皇室は昔から国民の信頼によって万世一系を保っていたのであります。

戦国のあの皇室の衰微の時代において、時の戦国の武将、毛利元就あるいは織田信長にしても皆、皇室を尊敬し、ご衰微でお気の毒だというんで、非常に莫大な財産を献上したということが歴史に示されたように、日本の国民というものは非常に日本の皇室を尊敬したのです。

その原因というものは、皇室もまた国民をわが子と考えられて、非常に国民を大事にされた。その代々の天皇の伝統的な思し召しというものが、今日をなしたと私は信じています¹⁷⁾。

また研究者からも近年、同調する見解が提示されている。所功は、「皇室が永く続いてきたのは、多くの天皇が祖先伝来の『御聖徳』を真摯に学び修養に努めてこられたからこそ、一般国民との関係も『終始相互の信頼と敬愛』により結ばれている、という道徳性の高さが最も大きな要因である、とみなすことは十分可能¹⁸⁾」との考えを示した。

廣池の万世一系論の形成過程と位置づけについては、所によって詳しく論じられているのでここでは上記の結論を引くにとどめ、その他の論点をやや詳細に述べることにしよう。

2. 『論文』における「道徳系統」

(1) 道徳系統と聖人

はじめに、「道徳系統」と「聖人」との関係を整理しておく必要がある。『論文』では、道徳系統を第十二章第二項に「世界における最高道徳の五大系統」として次のように列挙している。

第一は、ギリシアのソクラテスを祖とする道徳系統

第二は、ユダヤのイエス・キリストを祖とする道徳系統

14) 『論文』①序、94頁

15) 『論文』⑥248頁

16) 高橋紘・鈴木邦彦『陛下、お尋ね申し上げます』徳間書店、昭和57年、112頁

17) 昭和52年8月23日。前掲『陛下、お尋ね申し上げます』157頁

18) 前掲『廣池千九郎の思想と業績』221頁。ほかに皇室存続に関するテーマでは、本郷和人『天皇はなぜ生き残ったか』新潮社、平成21年や、長山靖生『天皇はなぜ滅びないのか』同、同年等があるが、論点が異なるなど廣池論を否定するものではない。

第三は、インドの釈迦を祖とする道徳系統

第四は、中国の孔子を祖とする道徳系統

第五は、すなわち、日本皇室の御祖先天照大神及び日本歴代の天皇の御聖徳を中心とする道徳系統¹⁹⁾

見ての通り、第一から四は、いわゆる四大聖人それぞれの個人を「祖」とする一方、第五については、天照大神および歴代天皇の御聖徳を「中心」としており、両者の間に性質の差異がある。また、「本書第十二章においては世界四聖人の真精神と真事跡とを記し、第十三章においては万世一系の日本国体成立の真原因を述べ」²⁰⁾とあり、四人の聖人と皇室に関する記述とは章を分けて隔離されていることがわかる。

これらが意味するところは何か。現在に至るまで、『論文』読者の中に、天照大神を聖人に数えて五大聖人とみなす理解が往々にして見られる。確かに『論文』には、天照大神があたかも世俗の肉体を有した人物であるかのように描かれた箇所もある。しかし基本的には、天照大神は上記のように「聖人」とは区別されているのであって、『論文』にいう「聖人」はあくまで四人なのである。

廣池が依拠する『記』『紀』にも明らかなように、天照大神には誕生の記事があっても死亡記事がない。「皇祖に陵墓なし」という如く墓もない。尊祖精神の篤い皇室がもっとも重要な祖先に墓を設けないはずもなく、事実、地上に降臨し死亡記事もある^{にぎのみこと}瓊瓊杵尊(天照大神の孫)以下、宮内庁所管の歴とした御陵が存在する²¹⁾。天照大神は歴代天皇のご祖先であると同時に、現在も生き続ける信仰上の神なのである。

そのことは廣池も承知の上に違いなく、『論文』における事跡の表記にも純粋な人たる諸聖人とは一線を画し、「御聖徳を中心とする」という人物的に限定しない表現にも配慮がみえる。ただ、天照大神が建国の祖とみなされていた明治国家の時代性もあり、廣池自身、当時の読者を想定して、『論文』にもその前提に立って大神を説いていた。

では『論文』の天照大神を現代的に捉えなおすためにはどうしたらよいのだろうか。それには、大神に関する人物性の可否については一旦判断停止 (epokhē) して、大神の存在意義を、人物であっても神であっても成り立ちうる、“イデア”の位置に留めて考えるということを取って提起したい。

ところで、王朝が神話に由来し祖先が神であるという考え方だが、これは世界史的に見て珍しいことではない。ローマの建国の王ロームスの父がローマ神話の軍神マルスであったり、エジプトのファラオが太陽神ラーの子とされていたなど、他にも多くの例を有する。だが、そのような神話に由来する諸王室が減び去った中で、唯一日本の皇室のみが現存していることの特異性を考慮すべきところであろう。

では、このような前提に立ち、いかなる場合に天照大神が諸聖人と比肩されるかという、道徳のモデルを、それぞれの「個人」に求めるのではなく、それぞれの「系統」に求

19) 『論文』⑤4頁

20) 『論文』①序、88頁

21) 宮内庁書陵部『陵墓要覧』平成5年、1頁。瓊瓊杵尊可愛山陵(鹿児島県川内市宮内町)、火火出見尊高屋山上陵(同霧島市溝辺町麓)、鷗鷗草葺不合尊吾平山上陵(同鹿屋市吾平町上名)。

めるときである。天照大神の神徳であり最高の道徳とされる「慈悲寛大自己反省」²²⁾が、皇室における精神史の中に長らく息づいてきたことは間違いない。天皇祭祀の中核をなす伊勢の神宮と皇居賢所においては、天照大神に対して天皇主宰による祭祀が厳然と行われ、皇位の証として伝えられる三種の神器は、天照大神から瓊瓊杵尊に授けられたと神話に描かれているものが現代にまで受け継がれている。

こうして、道徳系統としての皇室という観点では、天照大神神話における道徳性が現在にまで継承されているか否かが問題なのであって、大神が歴史上の人物であろうと、神話上の神であろうと、いずれでも差し支えはないのである。

そこで、この系統の道徳を対象に議論する場合、天照大神が理想的な道徳を体現していることは当然の前提としてしばらく置いておき、伝統を仰ぎつつ道徳を実践してこられた歴代天皇の確実なご事績に求めるのがよいと思われる。その点、『論文』の記述はどうか。

(2) 道徳系統としての皇室

『論文』では、皇室における道徳について次のように括っている。

日本歴代の天皇よく伊^い尊^ぎ及び天祖の御聖旨を継承せさせ給い、常に上は神祇^{じんぎ}に事えくこれが第十四章にいうところの伝統であります。下は国民を愛せられてくこれがすなわち第十四章に見ゆる人心の開発もしくは救済に当たる。個人的なる自我の存在をみとめ給わず、事ごとに自己反省の御態度に出でさせ給われたのです²³⁾。

確かにこのとおりであれば、第十四章に見る「最高道徳の原理・実質及び内容」の実践ということができ、最高道徳の実行者たる道徳系統と称するにふさわしい。ではその根拠はというと、「左に古典を引証して更にその事実を明らかにいたしましょう」²⁴⁾ということで、神武・崇神・垂仁・仁徳の諸天皇の事績を『日本書紀』から引いている。

ここに書かれている事績は、なるほど最高道徳の実践であり、子孫に範を示した不朽の指標といえよう。しかし典拠は『日本書紀』である。その古い部分は、道徳的事績の多くが史実かどうかはつきりせず、疑問視する論者が少ない。そこで、もう少し時代を下らせ確かな史料に基づいた御聖徳の事例がほしいところであるが、『論文』は下記のように続く。

そもそも歴代の御聖徳は枚挙に遑なきほどであります。よっていま、本書においては遺憾ながらことごとくこれを記し奉ることが出来ぬのであります。されば謹んですべてこれを略し奉りますが、ここに一言明治大帝の御聖徳の一端のみをば述べさせていただきます²⁵⁾。

驚いたことに、御聖徳はすべて略すと書かれているではないか。

まず、なぜこのようなことになったのか理由を考えてみたい。それは、紙面の都合で割

22) 廣池は天照大神の岩戸竊り神話をもとにこの徳目を考案。『論文』⑨289頁参照。

23) 『論文』⑥341頁

24) 同書、⑥342頁

25) 同書、⑥356頁

愛せざるを得なかった事情もさることながら、『論文』が書かれた当時、歴代天皇の事績あるいは御聖徳というものは、学校教育において国史および修身の授業等で十分に教授されており、国民共有の一般常識だったため、あえて説明する必要がなかったのである。しかも、行事や報道、家庭教育の中などでも、皇室に触れる機会が多かった。

ところが現在はどうであろうか。戦後占領政策²⁶⁾の影響により、今なお歴代天皇の事績教育は学校から排除されたままであり、皇室の道徳に触れる機会が極端に限られた状態にある。そのため『論文』で「御聖徳は枚挙に遑がない」といわれても読者がピンとこなかったり、教育者が皇室のことを教えたくても題材に窮する、という事態が起きている。

『論文』は続けて、「大帝の御英邁^{えいまい}は世界の人々みなこれを知るところであれど²⁷⁾と前置きして明治天皇の事績にも触れるが、現代人はむしろ、「みなこれを知るところではない」のである。

『論文』における皇室を読み解くには、書かれた当時と現代とで前提が大きく異なり、そこを埋めなければ理解しがたいということを留意しなければならない。『論文』と平行して歴代天皇の事績学習が必要なのである。

しかし、事例を満遍なく挙げようとすると、それこそ「枚挙に遑」がない。浅野栄一郎も前掲の著書に「実際にやってみると、(中略) わずかに四十天皇を取り上げたにすぎなく、その三分の二はブランクに終わった。はなはだ慙愧の至りである²⁸⁾」と述べているように、十分な根拠として提示することができず、広く薄い紹介に留まるか断片的な議論に終始してしまうことになりかねない。

そこで、本稿では一定の基準を設けて提示することにした。一つは、『論文』に示された諸原理の構造はそのままに、そこで挙げられた事例を敷衍するものであること、もう一つは、一人の人物の事跡や教訓が後世に継承されて発展性のあるものに絞った。それ以外は、本稿「おわりに」に触れる後継事業の方へ託すことにしたい。

(3) 敬神と尊祖 ～神事第一～

まず、「特に崇神天皇その御志篤く、続いて垂仁・仁徳の諸朝また非常なる御聖徳をもって²⁹⁾努めたという「敬神と尊祖³⁰⁾——モラロジーにいわゆる「伝統」——の系譜について見てみよう。

『論文』では、上記の諸天皇のあと、祖先崇拜に関する箇所において順徳天皇の『禁秘抄』をあげ歴代天皇の精勤ぶりに触れているが、原文は引いていない。同書の当該内容は、歴代が踏襲した規範中の規範であり、文体も重要なので冒頭部分だけでもあげてお

26) GHQによる昭和21年2月4日の「教科書検閲の基準」によって下記の記述が削除。「①天皇に関する用語、②国家的拡張に関する用語、③愛国心につながる用語、④日本国の神話の起源や、楠木正成のような英雄および道義的人物としての皇族、⑤神道や祭祀、神社に関する言及、等々」(高橋史朗『検証 戦後教育』モラロジー研究所、平成7年、130頁)

27) 『論文』⑥356頁

28) 浅野前掲『歴代天皇の御仁慈』3頁

29) 『論文』⑥341頁

30) 同

く。

凡そ禁中の作法、神事を先にし、他事を後にす。旦暮敬神の叡慮懈怠無く、白地にも神宮並に内侍所の方を以て御跡と為す³¹⁾、

宮中では総じて神事を他事より優先すべきことが説かれている。この一節は「神事第一」の理念を端的に表し、代々の天皇に受け継がれてきた。江戸時代初期の後水尾天皇も自著にここを引き、次のように敬神の重要性を説いておられる。

敬神は第一にあそはし候事候条、努々をろそかなるまじく候、禁秘鈔発端の御詞にも、凡禁中作法先神事、後に他事、旦暮敬神之叡慮無懈怠と被遊歟、仏法又用明天皇信じそめさせ候儀やうに、日本紀にも見え候へば、すてをかれがたく候、総じて上を敬ひ下を憐み、非道なき志ある者に、仏神を信ぜざる者はなき道理にて候へば、信心なる者は志邪路ならざるとしろしめさるべく候³²⁾、

敬神が第一であることと同時に、仏法の尊重も説く。「上を敬ひ下を憐れみ」という『論文』にも記された道徳の基本に、信心が不可欠であるという。近代に入ってもこの伝統は継承されている。明治天皇の御製を見てみよう。

神風の伊勢の宮居のことをまづ 今年ももの始にぞきく³³⁾

神風の伊勢の宮居ををがみての 後こそきかめ朝まつりごと³⁴⁾

前者は、毎年1月4日に催される一年のうちで最初の宮中行事を表しており、この日、天皇は神宮の祭祀が滞りなく行なわれていることをお聞き届けになる。後者は、朝一番に神宮への拝礼を行い、それが終わったら一日の政務に取りかかろうという意味を表す。一年の一番最初と一日の一番最初に神事を行なうことで、神事を第一とすべきことを表している。

ちなみに、廣池は昭和10年、前者の御製を謹書したものを道徳科学専攻塾開塾の記念品として2000人に贈呈している³⁵⁾。また、この御製を解説して「一切、公私のご行事の本は、神と、ご祖先とに仕うることにありとのご思想にて、ご歴代の国家伝統たる天皇様の一年の最初のご行事は伊勢神宮のおんことを聞こしめすことになっておったのであります³⁶⁾」という。

後者の御製に詠われた毎朝の拝礼については、昭和天皇にも御製がある。

わが庭の宮居に祭る神々に 世の平らぎをいのる朝々³⁷⁾

この毎朝の神事がいつからはじまったのかというと、平安時代前期末ごろ、宇多天皇からと考えられている。宇多天皇の日記に次のようにある。

31) 群書類従第26輯『禁秘抄』続群書類従完成会、昭和35年、367頁（原漢文）

32) 後水尾天皇「宸筆御教訓書」紀元二千六百年奉祝会「宸翰英華」②、帝国学士院、昭和19年、2頁。本書は後代の天皇のために書かれた教訓書であり、同天皇直筆が現存している（宮内庁蔵）。

33) 明治天皇御集委員会編『新輯明治天皇御集』上、明治神宮、昭和39年、649頁

34) 同、下、807頁

35) 『道徳科学研究所紀要』第4号、昭和10年7月、2頁（『モラロジー研究』69号、平成24年所収）。書体はモラロジー研究所編『八面玲瓏』（広池学園出版部、平成4年、31頁）参照。

36) 『モラロジー研究所所報』昭和48年1月号、12頁（遺稿）

37) 昭和五十年歌会始御題「祭り」（宮内庁ウェブサイト <http://www.kunaicho.go.jp/culture/utakai/utakai-s50.html>）

辰の刻。我が国は神国なり、因りて毎朝、四方大中小天神地祇を敬拝す。敬拝の事、今より始めて、後一日も怠ること無からむ³⁸⁾。

「神国」の言葉には、この国は神々に授けられ守られているという思いがあり、それに報いるため「敬拝」することを一日も怠ることなく続けることを誓っておられる。毎日休まず実行するのも困難なことであるが、特筆すべきはこの誓いが宇多天皇一人で終らず、その子、さらに子孫へと代々継続され、現代にまで続いていることにある。

「神事第一」に関する重要史料をもう一つあげると、鎌倉末期の花園天皇による「誠太子書」がある。

余、性拙に智浅しと雖も、粗々典籍を学び、徳義を成し王道を興さんと欲するは、只宗廟祀を絶たざらんが為のみ。宗廟祀を絶たざるは、宜しく太子の徳に在るべし。

(中略)

辜不孝より大なるは莫し。不孝の甚だしきは祀を絶つに如かず。慎まざるべけんや、恐れざるべけんや。若し学功立ち徳義成らば、管に帝業を当年に盛んにするのみにあらず、亦即ち美名を来葉に貽し、上は大孝を累祖に致し、下は厚德を百姓に加へん³⁹⁾。

これは花園天皇（上皇）から皇太子量仁親王（のち光厳天皇）への教訓であるが、前述のような祭祀に関する内容に触れている。花園天皇自身が学問を積み品格を磨いてこられた目的は祖先祭祀を断たせないためであり、今後の継承は太子の「徳」にかかっている。親・祖先に不孝であることは何よりも大きな罪であり、不孝の中でも祭祀を絶やすことに過ぎるものは無いとまでいわれる。また、学問を身につけ、君徳を成すことができるならば、祖先に対する孝養となるだけでなく、全国民に幸福をもたらすことになることと訓えておられる。

本書は、花園天皇の直筆が現存しており、重んじられてきたが、現代においても、皇太子（徳仁親王）に読み継がれている。昭和57年3月15日の記者会見の内容を見てみよう。

この次の機会にお話を伺うことになってる花園天皇という天皇がおられるんですけども、その天皇がその時の皇太子である量仁親王にあてて書き残したものが残っているんです。

太子をいましむるの書（誠太子書）と呼ばれているんですが、この中で花園天皇は、まず徳を積むことの必要性、その徳を積むためには学問をしなければならないということを説いておられるわけです。その言葉にも非常に深い感銘を覚えます⁴⁰⁾。

ではなぜ神事が第一なのだろうか。皇室には伝統的に、わが国は祖先が艱難辛苦の末に建設してくれたものであり、自分たちはそれを授けられたという考え方がある⁴¹⁾。また、天照大神が子孫の天皇に対して、「私の御魂を祀って精神を継承し、国家を統治して国民

38) 群書類従第6輯『年中行事秘抄』統群書類従完成会、昭和35年、571頁（原漢文）

39) 前掲『宸翰英華』②、244頁（原漢文）。辻善之助『聖徳余光』紀元二千六百年奉祝会、83頁等参照

40) 前掲『陛下、お尋ね申し上げます』234頁

41) 『論文』ではその例に神武天皇の詔をあげ、「天下の平定を自己の力に帰し給わずして、御祖先の御徳に帰し奉るもの」としている（『論文』⑥341頁）。

の生活を持するように」⁴²⁾と命ぜられたという神話以来の遺訓がある。

そのため、歴代天皇は神事、つまり神・祖先に対する祭祀を行い、感謝・奉告して原点に回帰すると同時に、祭神を鏡（神宮の御神体は文字通り鏡）としてご自身の精神を省察・陶冶し、国家の平和と国民の幸福を実現するために尽力し、それが叶うようと祈りを捧げてこられたのである。

前侍従長の渡邊允は、今上陛下（現在の天皇）の祭祀における祈りと、日常のお考えの関連性について、次のように述べている。

陛下はお祭りで何を祈っていらっしゃるかといえば、この国が安らかであるように、国民がみな幸せであるようにということです。陛下にとって国民の幸せというのは常日頃願っていらっしゃることで、それが具体的なかたちに現れているのが宮中祭祀なのだと思います⁴³⁾。

以上のように、神事における形と心は、すべての行動の規範であると同時に、前述の「万世一系」の原因とされる「聖徳」を担保するものでもある。こうした背景から、神事を何事にも優先すべきこととして尊重してきたのだと思われる。

（4）仁慈と反省 ～仁徳天皇の事績～

『論文』には、仁徳天皇の下記の事績が『日本書紀』から原文によって引かれている。

家々の煮炊きする煙が少ないのを見た仁徳天皇は、民衆の負担を減らすために三年間、課役を止められる。そのため税収や人手が少なくなり、天皇の衣服は破れ、宮殿も荒廃して寝床が雨風にさらされるほどだったが、民の生活が回復したことを天皇は喜ばれた。天皇に感謝する人々が自ら課役を申し出ても、さらに三年間受けつけられなかったという⁴⁴⁾。まさに「仁慈」の天皇であった。

ただ、このエピソードは史実かどうか確かめ難い。天皇を美化した創作の可能性もあり信憑性がない。個人の事績として歴史性を求めた場合、このような結論で終わってしまいかねない。しかし、『論文』の構図にしたがって皇室の道徳を「系統」として見た場合、状況は違ってくる。この物語の真の価値は、すぐれた天皇のモデルとして後世に生き続けたことにあった。そこで、この事績に表れた「仁慈」と「反省」の系譜を辿ってみようと思う。まず和歌に歌い継がれてきたことに注目してみよう。

延喜6年(906)の日本紀竟宴における藤原時平の歌

高どのに登りて見れば天の下 四方にけぶりて今ぞ富みぬる⁴⁵⁾

日本紀の竟宴は宮中で『日本書紀』の進講が終わった後に開かれる宴会であり、講義内容に即した和歌が詠じられる。この歌は臣下の側から歌われたものであるが、この竟宴を

42) 「天壤無窮の神勅」(日本古典文学大系『日本書紀』上、岩波書店、147頁)、「同床共殿・宝鏡奉賽の神勅」(同、152頁)同『古事記 祝詞』127頁)、「齋庭の稲穂の神勅」(同『日本書紀』上、152頁)等

43) 渡邊允「陛下のお側にお仕えて」『祖国と青年』平成20年4月号、23頁

44) 『論文』③346頁

45) 「日本紀竟宴和歌」『統群書類従』第15輯、昭和34年、59頁。漢字の使用法は新編日本古典文学全集『新古今和歌集』(小学館、平成7年、208頁)を参照。

催された当時の天皇は、「延喜の聖主」と徳治を称えられる醍醐天皇であった。醍醐天皇といえば、民を思い、寒夜に自らの衣服を脱ぎ捨てた事績⁴⁶⁾で有名であるが、このように仁徳天皇に関連づけられ、後世にもよく対比されている⁴⁷⁾。

続いて後鳥羽天皇の勅撰による『新古今和歌集』は、「賀歌」の巻頭に、仁徳天皇の御製として次の歌をかかげた。

高き屋に登りて見れば煙立つ 民のかまどはにぎはひにけり⁴⁸⁾

前出の時平の歌が改作されたもの⁴⁹⁾ともいわれているが、選出の背景にある後鳥羽天皇の意向と仁徳天皇に仮託された所以が頷ける。

次に、長慶天皇は南北朝時代の衰微した吉野で即位され、民生の安定を実現し得ない自身を、仁徳天皇に照らして省みておられる。

高き屋に煙をのぞむいにしへに たちも及ばぬ身を嘆きつゝ⁵⁰⁾

以上、かまどと和歌を軸にした「仁慈」の系譜の一端を示したが、次に近年の具体的事例として、昭和天皇の終戦後の事績を見ておきたい。

昭和天皇は昭和36年まで、戦時中に建てられた「御文庫」と称する防空建築に住み続けておられた。この住居は一トン爆弾にも耐えられるよう屋根には厚いコンクリートの間に砂の層が設けられたが、積もった雪を除ける間もなく急いで建てたので大量の水を屋根裏に含んだ状態になっていた。そのせいで「腐ったような水が、電気のコードを伝ってポトポト落ちてくる」⁵¹⁾ような状況であり、地下からも猛烈な湿気がのぼってきていた。

終戦後、側近たちが何度も引越しを勧めても、天皇は「世の中には住むに家の無い人もあるのに、私にはこれだけのものがあるのだから」⁵²⁾と聞き入れようとはされない。ではせめて湿気対策の改修をと天井に穴を開けると、ドラム缶二杯半の水が出てきたという⁵³⁾。

また、戦後の御巡幸のころ、鉤裂きを繕った背広を着ておられる天皇を見かねて、周囲のものが新調を願っても、「今みんな着る物も無くてこまっているじゃあないか。洋服なんかつくる気になれない」⁵⁴⁾と聞き入れられなかった。

その後ようやく新築を承諾して新居に移り住まれたのは、終戦後十数年を経た36年12月だった。高度経済成長のさなか、日本経済が戦前を上回り、国民の大半が衣食住に困らなくなった後、また新婚の皇太子ご夫妻の東宮御所を新築したさらに後のことである。それ

46) 日本古典文学大系『大鏡』岩波書店、昭和35年、255頁

47) 例えば『神皇正統記』は醍醐天皇について「天下泰平民間安穩ニテ、本朝仁徳ノフルキ跡ニモナゾラヘ」（日本古典文学大系87、岩波書店、昭和40年、129頁）といい、三島通庸『国のすがた』（明治20年）は「歴朝の仁慈」に仁徳天皇の「高殿」と醍醐天皇の「寒夜」の両事績を並べて特筆して。また栗田真秀の日本画「仁徳天皇高殿絵 醍醐帝寒夜脱清衣絵」には両天皇のこの事績を二幅の掛け軸で一体に描いている。

48) 前掲『新古今和歌集』208頁

49) 同

50) 佐々木信綱編『列聖珠藻』紀元二千六百年奉祝会、昭和15年、109頁。ほかに、桜町天皇の「煙立つたみの竈のにぎはふと 聞くを我が世のたのしみにして」（『皇室文学大系』③名著普及会、昭和54年、417頁）等。

51) 入江相政『皇居』保育社、昭和37年、119頁

52) 同

53) 御文庫の環境の劣悪さは国会でも問題にされており、そこでもドラム缶は言及された（『国会議事録』第31回国会予算委員会第1分科会第1号 昭和34年3月23日）。

54) 入江相政『天皇さまの選歴』朝日新聞社、昭和37年、155頁

でも天皇は「こんないい家に住めるようになったのも、みんな国民のおかげだ」⁵⁵⁾と明け暮れ感謝しておられたという。

昭和天皇はまた「民のかまど」への想いも深い。昭和63年9月、大量吐血からほどないある日、見舞いに上がった宮内庁長官に対して「雨が続けているが、稲の方はどうか」⁵⁶⁾と、最期の病床にあってもなお、収穫のことを案じておられた。

昭和天皇のこうした言動は、仁徳天皇の事跡に通じるものがあるとみてよいであろう。

以上のように、仁徳天皇の事績は、一個人の記録として議論するに留まるべきものでなく、後世に伝えられ、現代においても天皇に伝わる思想の雛形と受けとめ直す必要がある。

『論文』に戻ろう。仁徳天皇の言葉に「古の聖王は、一人も飢え寒ゆれば、顧みて身を責む」⁵⁷⁾というものがある。これを見ると、維新时期における明治天皇の宸翰が彷彿される。明治元年3月14日、「五箇条の御誓文」と一緒に告諭されたもので、その中に次のような一文がある。

朝政一新の時に膺り、天下億兆一人も其処を得ざる時は、皆朕が罪なれば、今日の事、朕自 身骨を勞し心志を苦め、艱難の先に立、古列祖の尽させ給ひし蹤を履み治蹟を勤めてこそ、始て天職を奉じて億兆の君たる所に背かざるべし⁵⁸⁾。

国民のうち一人でも不遇な者があれば、それは自分の不徳による罪として受けとめようとされる。「列祖」には当然仁徳天皇も含まれるが、その足跡を偲び、務めを果たそうとされる天皇の姿勢を見て取ることができよう。

昭和天皇は、明治天皇のこのような精神を受け継ぐことを心がけておられた。昭和50年9月、記者からの「最も影響を与えた人は誰か」という質問に対して、祖父明治天皇をあげ、「私は常に祖父の行いを心に留めています」⁵⁹⁾と答え、さらに「国民の幸福のために行動するというのが常に皇室の伝統であった。皇太子もこの伝統に沿った態度で務めを果たすよう、期待している」⁶⁰⁾と、当時皇太子だった今上陛下への期待にも言及しておられる。

今上陛下は皇太子時代、天皇の精神的立場を、戦国時代に「朕、民の父母と為りて徳覆うこと能わず。甚だ自ら痛む」と、民の苦難を「民の父母」として救うことができない自らの不徳を省みて痛ましく思われた後奈良天皇の言葉を引用し、天皇は国民と苦楽を共にするものという考えを示されている⁶¹⁾。

また今の皇太子殿下も、昭和のころ、「今の皇室の中心であられる天皇陛下もやはり国民の幸福を願い続けておられると思うんです。やはり皇族の一員である僕としても、陛下のご態度にならいたいというふうに考えています」⁶²⁾と、昭和天皇に倣い、皇室の伝統を

55) 入江前掲『皇居』121頁

56) 昭和63年9月27日（久能靖・井筒清次編『昭和天皇かく語りき』平成11年、390頁

57) 『論文』⑥347頁

58) 『明治天皇紀』第1、吉川弘文館、昭和43年、650頁。句読点、ふりがなを補った。

59) 前掲『陛下、お尋ね申し上げます』114頁

60) 同

61) 『読売新聞』昭和61年5月26日朝刊

継承する意思を表されている。

以上のことから、皇室における道徳は、個々のご事績としてみるだけでなく、むしろ系統的に、長い時間軸を設定して考察を加えるべきものであることが理解されよう。そうすることによって、今も、道徳の実践法をはじめ学習・教育および継承法など包括的な道徳の指標が目前に明示されるのである。

3. 『論文』における「国家伝統」

(1) 三伝統

『論文』における皇室を読み解くもう一つのキーワードは、伝統の原理における「国家伝統」である。ここでは「神の伝統は人間社会においては大略三種」⁶³⁾あるとして、一、肉体的伝統、二、精神的伝統、三、肉体的及び精神的伝統を兼ねるものの三つをあげ、「第三の肉体的及び精神的伝統を兼ねるというものは国家伝統であって、すなわち国の親であります」⁶⁴⁾という。国家伝統の内容については「君主」を想定して次のように説く。

すでに第十三章上〈第十項第二節〉に示せるごとくに、およそ真の君主というは、全く肉親の親と同じく、真の慈悲心をもって人民を愛するものであって、終始その国民とともにその過程を同じくして、今日まで存在し且つ今後永久に存在し得る可能性を有するものに限るのであります。この意味において日本の皇室のみが理想的であらせらるるのです⁶⁵⁾。

ここで注意を要する点は、「日本の皇室のみが理想的」という限定的な表現であろう。『論文』では、「国体・政体及び民族性を異にするも伝統の原理は同一なること」⁶⁶⁾に一節を設け、国家伝統は、君主制の天皇・皇帝・国王等のほか共和制における大統領なども含み、あらゆる国家に存在するという。しかし、国家伝統に設定された種々の条件は、おのずからその中に評価の段階を生み、中でも本稿前章に述べたような道徳的要因によって、日本の皇室が「理想的」だとされるのである。

また、この時点で一つ確認しておくべき論点がある。天皇の地位は、昭和21年公布の憲法改正を挟んで「統治権の総攬者」から「国民統合の象徴」へと改まり、権能も変化した。『論文』の国家伝統なるものには、君主や大統領等の「国家元首」であることが求められる。日本皇室は、戦前はいうまでもなく「元首」と明記されていたが戦後もそういつてよいのか。その点、長らく議論⁶⁷⁾があったが、結論からいえば象徴天皇も国家元首とみなして差し支えない。

現に世界中の特命全権大使が派遣国の元首から託される信任状の宛先は、日本の場合す

62) 前掲『陛下、お尋ね申し上げます』226頁

63) 『論文』⑦264頁

64) 同書、265頁

65) 同

66) 同書、303頁

67) 所功『皇室の伝統と日本文化』広池学園出版部、平成8年、142～157参照。

べて天皇となっている⁶⁸⁾。外国から見れば天皇は日本の元首に相違ない。日本政府の見解も「立憲君主制と言っても差し支えない」「天皇は現憲法下においても元首である、と言って差し支えない⁶⁹⁾」とすでに表明されており、現行の憲法に明記されていなくとも、天皇は「事実上の元首」と公認されているとみてよい。以下の議論はその前提で進めていくことにする。

(2) 国家伝統論の位置

『論文』における国家伝統論の画期的な点は、皇室という多様な側面を持つ存在を、三種の「恩人の系列」の一つにとらえて体系化し、さらに三種の内に軽重をつけて位置を明確にしたことあると考えられる。そうすることによって、とかく一方に偏りがちな主従・利害の關係に中道を示し、最大の恩恵の在り処「国家伝統」を説いて、報恩の指標を明らかにしたのである。

また、共和制と君主制（さらに専制君主と立憲君主）とで二項対立になりがちな一般的議論に対して、「国家伝統」は、その枠を超えて横断的に国家の主権者を検討する包括概念となっており、あらゆる政体を対象にする。

このように『論文』における皇室論は、伝統の原理全体で考えると、まったく新しい独自の視角を提起するものというほかない。しかし、国家伝統論に論じる皇室の内容自体は、各時代の政体に左右されるものでもなく、また当時の学問的系譜から外れることもない伝統的かつ穏当な論であった。それは、廣池の学問が近代科学と皇漢学との両方の系譜を引いていた⁷⁰⁾ことに起因するものである。

それもあって『論文』の国家伝統論は、一つには福沢諭吉の『帝室論』『尊王論』を継承深化させるものであったといえることができる。頭山統一の解説によると、福沢の両書は「明治十四・五年代の思想混乱の時代に、先生（福沢）が一慶応義塾々内のみでなく、ひろく日本国民に、帝室の存在が、日本国家にとって、いかに重大にして貴重なものであるかということ、『近代的論理』をもって解明することの緊急を痛感して力説されたもの⁷¹⁾」であって、「先生と義塾社中の先人たちが、なみなみならぬ熱意をもって、幾度か復刻を繰り返してきた名著⁷²⁾」である。

『帝室論』の説く中核的皇室像は「人心収攬の中心⁷³⁾」であった。福沢は、「我輩が帝室を仰で人心の中心に奉らんとするは、其無偏無党の大徳に浴して一視同仁の大恩を蒙らんことを願ふ者⁷⁴⁾」だという。また『尊王論』では、「元來帝王は一国を家にするものにして一家の内に厚薄する所なく、普く恩徳を施して普く人心を収攬せんとするの趣意なる可

68) 日本国憲法第7条第9号（外国の大使及び公使を接受すること）による。

69) 昭和48年6月28日、参議院内閣委員会（前掲『皇室の伝統と日本文化』148頁）

70) 少年期の師・小川含章を通して儒学の系譜を引き、近代的研究方法は穂積陳重に学び、国学は『古事類苑』編纂の頃を中心に井上頼国・佐藤誠実の指導を受けていた（『論文』⑩「廣池博士の学問上における経歴」参照）。

71) 福沢諭吉著・頭山統一解説『日本皇室論』島津書房、昭和62年、9頁

72) 同書、8頁

73) 同書、90頁

74) 同書、96頁

し]」⁷⁵⁾とのことである。

「一視同仁の大恩」は、廣池の「全く肉親の親と同じく、真の慈悲心をもって人民を愛する」⁷⁶⁾という「国の親」による「恩徳」と一致する内容を表し、『論文』に説く皇室論と変わらぬ性質をもっていることが理解されよう。しかし『帝室論』『尊王論』において福沢は、皇室の道徳について、神事などの核心的領域に言及することを意図的に避けていた。それは文明開化の旗手として、対決すべき「皇漢学者流の思考論理」と混線してしまうことを回避するためだったのではないかという⁷⁷⁾。

一方、近代科学の手法に通ずるとともに皇漢学者流の系譜に属し、両者の合流点に立つ廣池には、そのような抑制は不要であり、むしろこの立場は有効に作用した。皇室の恩徳を客観的に分析し、諸外国と三伝統の中に皇室を相対化しつつ、さらに一步を進めて道徳の内容に踏み込んでいる。「日本の皇室は教えの親であって、且つ肉親の親と同一の心をもって国民を愛護し給うた」⁷⁸⁾との命題のもと、「恩」の概念を軸にして皇室と国民との関係性をより明確にしたのである。

ここで、「人心の収攬」(福沢)が「国の親」(廣池)によって果たされたもっとも端的な例をあげ、国家伝統論の検討を進めてみたい。事例はほかならぬ終戦前後における昭和天皇の言動である。

(3) 大戦終結と国家伝統

終戦前後における昭和天皇の事績の中で、自ら責任を切り出し、その責めを負おうとされて、命乞いを予想していたマッカーサーを骨の髄から感激させた会談⁷⁹⁾は、すでに広く知られているが、それ以外にも国家伝統としての天皇の特質をよく表す注目すべき言動は多い。まず、いわゆる終戦の「聖断」から見てみよう。

昭和20年8月、全国の都市が焼け野原となるにいたっても、日本は「抗戦」か「和平」かで国論は二分され閣議は紛糾していた。それを収攬し、「万世のために太平」を開いたのは、御前会議における天皇の次のような言葉であった。

自分はいかになろうとも、万民の生命を助けたい。この上戦争を続けては結局我が邦がまったく焦土となり、万民にこれ以上苦悩を嘗めさせることは私としてじつに忍び難い。祖宗の霊にお応えできない⁸⁰⁾。

これは自らを犠牲にしても「万民の生命」を保全するという、民の父母たる者の使命感に支えられた信念による発言だったといえよう。しかもそれは、祖宗(皇祖以下の歴代天皇)から承った「伝統」を背景にしていた。

75) 同書、153頁

76) 註(65)

77) 福沢前掲『日本皇室論』15頁

78) 『論文』⑦264頁

79) 昭和天皇は開戦には反対していたにもかかわらず、戦争に関する一切を自らの責任とした。『マッカーサー回想記』下(朝日新聞社、昭和39年、142頁)、パワーズ証言(村松剛『日本人と天皇』PHP研究所、平成元年、13頁)、重光葵「天皇陛下称えるマ元帥」(『読売新聞』昭和30年9月14日朝刊)、キーン談話(藤田尚徳『侍従長の回想』中公文庫、昭和62年、209頁)等参照。

80) 下村海南『終戦秘史』大日本雄弁会講談社、昭和25年、125頁

それでもなお泣き継る阿南陸相に対して、天皇は優しく言葉をかけられた。「阿南、阿南、お前の気持はよくわかっている。しかし、私には国体を護れる確信がある」⁸¹⁾。阿南はこの言葉を機に、これまでの態度を翻して和平の閣議決定に加わり、従容として終戦の詔書に副署した。

天皇は、「抗戦派」を捨てて「和平派」につくという二者択一を行われたのではない。天皇は阿南に代表される抗戦派の忠烈と闘魂を「万古国民の精髓」⁸²⁾としてよく承知し共感した上で、彼らの国体護持への想いに対して、国体の精髓たる「民への親心」の化身となって護持への「確信」を明示された。抗戦と和平の対立を「国の親」という高い次元から「収攬」する「強大な統合作用」⁸³⁾が発揮されたのである。

阿南は8月15日未明、遺書「一死以テ大罪ヲ謝シ奉ル」⁸⁴⁾を残して自刃する。辞世は、
大君の深き恵に浴みし身は 言ひ遺すべき片言もなし

神州不滅ヲ確信シツ、

ただ陸相として敗戦に至らしめた罪を詫び、天皇の恩徳のもと、言い残すことはないという。阿南のこのような姿勢が帝国軍人の士魂を結晶し、軍の暴発を抑え肅然と武装解除に応ぜしめたことはよく知られるところである。

その後天皇は、総日数165日・行程3万3000キロに及ぶ全国巡幸の旅に出られる。「一日も早く全国をまわり、一人でも多くの人と語り、少しでも広くあるいて、なぐさめたりはげましたりしてきたい。日本の復興は、一重に国民の力によるものなのだから、一人々々によくれたのでなければならぬ」⁸⁵⁾との思いによるものであった。御巡幸が国民意識の再統合と復興にいかにか大きなはたらきをしたかについては、すでに多くの著述があり⁸⁶⁾ここでは立ち入らないが、戦後数十年ののちにまで影響を及ぼした例の一つ触れておきたい。

昭和天皇崩御後、橋本龍太郎首相（当時）が語った天皇の思い出⁸⁷⁾である。橋本は運輸相のころ、国鉄改革について天皇に進講していた。進講が終わると、天皇は鉄道を利用した御巡幸のことを語り、「同じ場所を通るたびに復興し、見違えるように立派になっていた。その様子を見るのは本当に、うれしいことだった」と話す顔は本当にうれしそうだったという。橋本は天皇が「国民のことをどれほど深く深く受けとめて下さっていたか」を痛感し、次のように思い至った。

慈父と相對している有り難い感じにおそわれました。そして果たして自分は陛下のような片ときも忘れずに国民への思いをもって仕事をしていたろうかと顧みられて、思

81) 藤田前掲『侍従長の回想』143頁

82) 「戦争終結につき陸海軍人に賜はりたる勅語」(昭和20年、8月17日) 森清人『みことりの』錦正社、平成14年、1149頁

83) 葦津珍彦『天皇—昭和から平成へ』神社新報社、平成元年、204頁。天皇と阿南との関係については基本的に本書に依拠した。

84) 靖国神社蔵。なお、鈴木は日本の前途を悲観しない理由に、天皇の祭事と神明の加護をあげ、阿南もそれに同意している(鈴木一編『鈴木貫太郎自伝』時事通信社、昭和60年、305頁)。

85) 入江相政『城の中』中央公論社、昭和34年、33頁

86) 鈴木正男『昭和天皇の御巡幸』展転社、平成4年、出雲井晶編著『昭和天皇』日本教文社、平成8年等

87) 出雲井前掲『昭和天皇』409頁

わず、

「申し訳ありませんでした」

と言葉がでてしまったのです⁸⁸⁾。

何気ない会話からさえも、国政を預かる者に対して「慈父」としての感化を及ぼし、自ずから反省心を起こさせている。事情は大きく異なるが、前述の阿南陸相のときと同じ関係性を見て取ることができよう。

民を想う天皇とそれに感応する国民という日本の国体は、現代にも変わることなく生き続けている。こうした昭和天皇の言動は、福沢の人心収攬説と合わせて「国家伝統」の機能をより明瞭化するものであり、今後のさらなる検討によって道徳教育への効果的還元が期待される。

おわりに

以上、「万世一系」「道徳系統」「国家伝統」の三論点に分け、『論文』における皇室を、事例を補足しつつ検討してきた。その結果『論文』の構図自体は時代が変化しても有効性には変わりはなく、今も示唆に富む理論体系であることが再認識させられた。特に、皇室における道徳を再度「系統」として捉えることにより、世界史的に顕著な徳性を有するとともに、現代においても人々の指標となって然るべき事例を豊富に存しているということが改めて明らかになったところである。

ただやはり、限られた誌面でほんの数例をあげるに留まり、依然として根拠が十分とはいえない。もっと多くの事例をあげ、「系統」の連続性をより明確化するとともに、負の側面も十分に取り入れて幅広く検討せねばなるまい。皇室の歴史も、必ずしもいいことばかりではなく、皇位継承争いや何らかの失政なども散見される。こうした問題点をふまえることで、それでもなお、「万世一系」に続いてきたことの意義がより明らかになることであろう。

また、近年の事例も積極的に取り入れて検討すべきであったが、それも触れることができなかった。東日本大震災を契機に、日本人の意識は様々な領域で変化が起きているが、皇室に対する関心の高まりも顕著である。特に、ご高齢にもかかわらず、厳しいスケジュールをおして被災地に赴き、被災者を励まされる天皇皇后両陛下のお姿は報道を介して多くの国民に鮮烈な印象を残して話題となった。

両陛下の訪問を受けた自治体の首長たちの言葉には、前述の「国家伝統」の特性がよく表れているので一部引いておこう。

佐藤仁（南三陸町長）「天皇皇后両陛下のご来訪は、どれだけ私たちの励みになったことか。町民のみなさんがあんな笑顔を見せたのは震災後初めてでした。不思議なことに、両陛下と同じ場所にいるだけで、温かなオーラに包み込まれているような感覚があるので

88) 同書、410頁

す」。

奥山恵美子（仙台市長）「みなさん、自分の気持ちをきちんと受け止めていただいたと思っているのが、その場においてよくわかりました」。

立谷秀清（相馬市長）「私も、両陛下の包み込むような温かなお人柄にふれ、相馬市を守らなければと心を新たにいたしました」⁸⁹⁾。

民に対する公平な仁慈と深い共感、そして政治への感化と国民の感応、まさしく国家伝統の実存といえる。こうした事例からも研究を深めていくべきであろう。

さらに、近年は教育界においても様相を変じてきている。一つには平成18年の教育基本法の改正により、新たに「公共の精神」や、「伝統と文化」の尊重、「我が国と郷土」を愛することなどが盛り込まれ、皇室に関連するテーマに関わりが広がったことが背景にある。道徳教育の分野においても「道徳の教科書」という類の出版物を多く見かけるようになり、その中で皇室が取り上げられるようになってきている⁹⁰⁾。再び道徳の観点から皇室が捉えられるようになってきていることが注目されよう。

このような情勢を迎えると、やはり問題になってくるのが「道徳系統」のところ述べてきた教育現場における皇室に関する題材の不足と偏向である。そもそも、教育基本法改正以前から、学習指導要領には「天皇についての理解と敬愛の念を深めるようにすること」⁹¹⁾とあったにもかかわらず、それが実現しているとはいえない状況であった。また、道徳の内容は「道徳の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動においてもそれぞれの特質に応じた適切な指導を行うものとする」⁹²⁾とあるように、皇室に関する道徳についても、道徳の授業だけでなく、様々な教科において触れる適切な指導が求められる。

そうなるとう皇室については、道徳はもちろん幅広い分野の情報に教育現場からアクセスできるようになっていることが必要とされるだろう。ここにも戦後の教育から遠ざけられていた皇室論を再導入していくことの課題がある。

課題の解決には、まずは基本的な史料、データを用意することが先決である。それについては、『天皇皇族実録』⁹³⁾の公刊などによって一昔前よりもかなり好転しているが、なにしろ量が膨大な上に難解であり、やはりある程度の学習の道筋がつけられる必要がある。こうした要求には近年、所功を中心とするグループをはじめ精力的な取り組みが応えてきた。

平成21年には『皇室事典』⁹⁴⁾が刊行され、皇室の全容の体系的理解に供されている。し

89) 『皇室の20世紀』編集部編『天皇皇后両陛下 被災地の人々との心の対話』小学館、平成23年、39・42・58頁

90) 渡邊毅『道徳の教科書』（PHP文庫、平成19年）では「天皇は日本の“いのち”」と章を立て、麗澤大学『大学生のための道徳教科書』（平成21年）には「道徳と学問」の章に「道徳系統としての日本皇室」（拙稿）の項があり、育鵬舎『13歳からの道徳教科書』（平成24年）では第五部「誰かのために」に「天皇の祭祀」を設けている。

91) 「小学校学習指導要領第二章各教科第二節社会〔第六学年〕」

92) 小学校学習指導要領第三章道徳

93) 藤井譲治・吉岡真之編、ゆまに書房、平成17年～

94) （代表編者）所功、高橋紘、米田雄介、（編集委員）小田部雄次、五島邦治、竹居明男、西川誠、橋本富太郎、角川学芸出版

かも代表編者の所は、当該編纂事業が廣池の構想に由来することに言及⁹⁵⁾しており、本書の刊行は廣池の皇室研究の現代的展開にも位置づけられよう。さらに近年、所により皇室関係資料の包括的収集と体系的発信に関する新事業が手がけられている。

こうした試みは、皇室に関する研究と教育を推進する基礎的作業であると同時に、皇室論議に有用不可欠な体系を残しながらも、一般教養の裾野を失い敬遠されがちになっていた『論文』における皇室を、現代によみがえらせる試みであるともいえる。

今後の道徳教育において、廣池が『論文』に描いた皇室研究の構図が執筆当時にも増して役割を期待される所以である。

(キーワード：『道徳科学の論文』、皇室、国家伝統、道徳系統)

95) 平成18年10月6日、角川学芸出版社における第一回編集会議冒頭の代表挨拶において、所は開口一声「この編纂事業は、モラロジー研究所の創立者廣池千九郎に始まる」と述べた。廣池は明治30年代に皇室の史料事典『歴代御伝』の構想と一部の原稿を残しており、所の事業のルーツはここまでさかのぼる。「歴代御伝」については、所功『『歴代御伝』の構想と稿本』『国書逸文研究』第10号、昭和58年参照。